（『国語学』178集　1994・9・30）

「音節構造の歴史」補説

木田章義

要旨

日本語の音節構造は古代から現代に至るまで、変化が無く、一貫してモーラリズム構造であった。シラビーム構造であると推定された現象は、むしろモーラリズム構造の体系が、新たに生じた特殊音を音韻体系内に取り込む時に生じた現象であった。北奥方言では特殊音を一音節の中に取り込んで処理し、やがてそれらを脱落させて行く方向をとったが、中央方言においては、漢語の大量の導入によって、特殊音を体系内で明晰に発音しなければならなかったので、促音や撥音を一拍として独立させざるを得なかった。日本語の基本的な性格は、北奥方言のようなものだったであろう。

キーワード：音節構造、モーラ、シラビーム、北奥方言

〇

ここで述べる論については、拙稿「日本語音節構造の歴史」（以下「前稿」と呼ぶ）[注1]と重複するところが多い。前稿は中国語学関係の論文集の中に掲載されたために、殆ど中国語学関係の研究者・組織に送られてしまい、国語学者の目には触れにくかった。それで、必要な部分については概要を再説しつつ論じることにする。

前稿では、古代日本語がシラビーム構造であったとされる根拠を挙げて論じ、その説が確定的な説ではないことを主張した。小論では、前稿から半歩前進して、中央方言と北奥方言は基本的には同じ音節構造をもっていたが、特殊音節の処理の仕方が異なっていたために、現代では違った構造に見えること、その原因が和語の中で用いられた漢語語彙の量の差によるものであろうということを論じる。

一

音節構造の問題は、「シラビーム」という術語によって、大きな転換期を迎えた。それまではあまり音節構造という問題は注目されていなかったのが、この術語とともに音節の構造が大きなテーマとな

った。中央方言（関西・関東方言）なら、例えば「本屋」という語は、音節としては［hon］［ya］と二つに分かれ、更に［ho］［n］［ya］と三つのモーラに分かれるが、シラビーム構造と言われる北奥方言では、［hon］［ya］と二音節に分かれるのは同じであるが、それ以上には分かれない。金田一春彦氏がこのような現象を初めて指摘され[注2]、そして柴田武氏が、このような方言は「音節」をリズムの単位としているとして、「音節」を音韻論の名称に移し、「シラビーム」と名付けられた[注3]。

和語の中の特殊音（促音・撥音・長音）というものは、本来は一単位を占めていた音節が母音脱落・子音脱落を起こして生じてきたのであるから、はじめの頃は、もともとの音節のリズムを保持していたであろう。それらが使用されるうちに、数も多くなって、もとの音との連想が断ち切られるようになってくる。そして音声的な特性から元のリズムを保てなくなって、不安定になった場合、この音をリズムの体系・音韻体系の中に安定させる必要が生じる。その方法としては、

a　特殊音を前後の音節につけて安定させる。
b　特殊音を独立した単位として安定させる。

の二つの方法が考えられる。もちろん省略する方法もあるが、それはaまたはbの処理を経過してからのことであろう。

北奥方言では、aの方法をとって特殊音を処理したようだ。しかし現代北奥方言の中での特殊音ははなはだ不安定である。和語だけの分析ならば、促音や長音は認める必要がないとさえ言われるくらいである[注4]。比較的安定している「撥音」の場合でも、曖昧な例が多く、例えば「佐渡」と「三度」の発音は区別が不明瞭であると言う[注5]。「三度」の［n］は［d］の前の鼻音［〜］と紛れてしまい、「佐渡」と区別が不明瞭になってしまうのである。

秋田方言の促音については前川喜久雄氏の貴重な分析報告がある[注6]。例えば「肩」と「勝った」を比べると、東京方言と同じ様に［katta］の方が［kata］よりも長いけれども、東京方言の場合に比べると両語の長さの差が小さい。その原因は促音の部分が東京方言よりも短いためであり、その上、後ろの［ta］の母音も東京方言よりも短くなっているためである。そして、促音部を前の音節に付けて［kat］と［ta］とに分けると音の長さは大幅に違ってしまうが、［ka］と［tta］とに分けるとほぼ同じ長さになるという（ここからシラビームも一つの長さに収斂する単位という理解が生まれる）。促音部はリズムとしては後ろの音節について、リズムの均衡を保っているのではないかという前川氏の見解は重要なものである。促音部が前の音節に付いていると見て疑わなかったのは、中央方言の枠で方言を見ているからではないだろうか。

一体、北奥方言ではどうして促音・長音・撥音はこんなに不安定なのであろうか。北奥方言がシラビーム構造であるとすると、［hon］［hot］［ho:］というような音節はそのままで安定した一単位になるはずである。特殊音の部分を短くしたり、母音を短くする必要はない。この現象はこの方言では、長くなりがちな音節を縮める傾向を持っていることを示している。恐らくこの方言は音の長さに関しては許容範囲の広い構造（シラビーム構造）を持っているのではなく、音節の長さを一定に保とうとする傾向（モーラ構造）を持っていると見るべきなのであろう。北奥方言では、和語の中に発生した特殊音が一

つの独立したリズムを保てなくなった時、前の音節に付随するような形で処理するようになったけれど、大多数の特殊音を含まない音節とのリズムが崩れて不快であるという感覚があったであろう。そうなれば特殊音を短くしたり、母音を短くして、全体の音節の長さを、他の音節のリズムを壊さない程度にまで縮めるしかない。そのように考えなければ、これらの現象を説明できない。もし北奥方言がシラビーム構造であれば、促音であろうと、長音であろうと、撥音であろうと、十分聞き取れる長さで、前の音節につけて発音でき、特殊音を含む音節を短くする必要はなかったはずである。

興味深いのは佐藤和之氏の報告される拗音の未定着である。[注7] [pja] [pjo] [pju] という音節などを、[pi-ja] と二つに割って発音するという現象は、発音習慣の問題も含んではいるが、その少し長い音節を処理しかねている様子がうかがえる。シラビーム構造ならば [pja] と発音することは難しいことではないはずである。

ただしこの処理の方向は行き止まりにある。後述の中央方言の場合と同じく、現代の生活の中では、漢語・外来語は不可欠の要素で、これらの特殊音の連続と言ってもよいくらいの外来語・漢語を使って日常生活をおくるためには、特殊音節を明瞭に発音しなければならないのである。従って漢語を分析の対象とすれば、北奥方言と言えど、特殊音は明瞭であり、ほぼ一拍分の長さで発音されることが多い。録音された会話を聴いても漢語の部分だけは明瞭に聞き取れるのである。

中央方言でも母音音節は他のCV構造の音節よりも短いのが普通である。また [ta] と [tya] を比べると [tya] の方が少し長く、[ta] と [sa] を比べると摩擦音 [sa] の方が長い。現実にはモーラ構造と言われる方言でも各モーラは現実の音声の中では長短は一定ではないが、我々はこれらを本来は一定の長さのものと意識しているとして、「等時」であると判断する。シラビーム構造と言われる方言では [ho] と [hon] をそれぞれ一単位と認定した上で、現実の音声では [hon] の方が長いから、この方言はモーラ構造ではないと判断している事になる。しかしこれは程度の問題に過ぎないのではないか。北奥方言でも特殊音を含まない音節は一つのリズムを作っているはずであるが、それらの音節も中央方言と同じように長短の差がある。[sa] と [hon] との長さの違いと [sa] と [ka] の違いは本質的なものなのだろうか。モーラ方言の各モーラの現実の音声の長さを抽象化して同一の長さと判定するなら、いわゆるシラビーム方言の各音節の長さも抽象化して同一の長さと判定してもいいはずである。この見方を妨げているのは中央方言の枠で北奥方言を捉えているためではないか。

モーラ構造とシラビーム構造と言われてきた各方言の音節構造は、リズムとしては同じモーラリズム単位で、その単位の上に乗る音素の組み合わせ方が違っているだけ、つまり、北奥方言ではその一単位の上に中央方言なら二単位になるはずの [hon] のような音も乗るということに過ぎず、その処理は「和語」にとっては一時的なものであったと解釈したい。

二

ここで中央方言の場合を考えてみよう。中央方言でも和語の中に特殊音が発生した。しかし北奥方言とは違って b の方法、つまり

特殊音を一音として独立させることによって、安定させるという方法をとった。その原因はこの音が発生し、数が多くなって来た頃、中央方言では漢語がかなり用いられていたことにあると考える。

もともと中央方言は万葉集の表記を信じれば、C、CVの構造の音節ばかりで、粒が揃っていた。従って当時は等時的リズムを持っていたと見てよさそうである。そこに特殊音が発生して来た時、少数の、特殊音に隣接する音節の構造が変化したとしても、大多数の音節の作るリズムそのものを変えることは出来なかったであろう。和語だけなら少数の特殊音は、北奥方言式に処理して問題はなかっただろう。しかし漢語を交えて話すとなればそうは行かない。

漢語は特殊音によって成り立っていると言ってよいくらいに特殊音が多い。単純なV、CVの形であるのは、おそらく止摂、遇摂、果摂の漢字くらいで、全体の2割に行かない。つまり漢字の8割以上が鼻音韻尾、入声、二重母音の形になる。漢語を頻用する体制の中では、漢語を明瞭に区別するために、特殊音も明瞭に発音したはずである。日本語に無い構造の音節も、できるだけ真似て発音しようとしていたはずである。日本的な変容はあったであろうが、拗音も入声も長音も鼻音韻尾も、発音し分けることは漢語を使用する上では重要なことであった。つまり漢文の世界は疑似中国語であって、シラビーム構造と言ってよいだろう。例えば「kat」「kan」などの音節はあくまで外国音として存在しているのであって、それらを和語の文脈の中で使用するときにはそのままの形で使えない。和語は和語の発音習慣で、漢語は漢語の発音習慣でと、和語と漢語に応じて発音方法を変えるということは、具体的な生活の中では、不可能なことである。また北奥方言式の処理をすれば、特殊音が曖昧になり、漢語の弁別が難しくなる。発話を円滑に保って、しかも特殊音を明瞭に発音しようと思えば、特殊音を音節群の中に埋没してしまわないように、他の音節と同じくらいの長さで発音するのが相応しい。つまり中央方言では漢語を和語の文脈に使用する時に、漢語の弁別を維持するために、特殊音を明瞭に発音する習慣が始まり、漢語の量が増えてゆくに従って、その発音習慣が広がり、定着して行ったと考えるのである。

漢語が中央方言の特殊音処理に大きな影響を与えたというなら、一体漢語はいつ頃から日常の中で話されるようになったのだろうか。古くは文字資料はすべて漢字を用いているので、それらの漢字の背景となっている漢語の中には日常的に使用された漢語もあったことは推察できるが、その程度ははっきりしない。奈良時代になると、家持などの官僚達は律令の用語などを漢語のまま利用していたことは間違いないだろう。そもそも律令制度は、その基盤である律令によってすべての事を判断して行かねばならない。その律令に現れる専門用語はすべて漢語である。律令制度というものは、漢語によってその枠を支えられていたと言っても過言ではない。これらの専門用語の漢語を音読していたのか、訓読していたかどうかについては明瞭な証拠は無いが、これらの大量の律令用語を訓読していたとは思えない。こういう術語は恐らく音読して使用していただろう。この問題に関しては、かって「放還」を例として論じたことがある。[注8] もちろん僧侶たちも仏典や教義の学習を通じて、大量の漢語を使用していたはずである。仏教も漢語によって支えられていた世界なのである。そういう知識人の間では、漢語は頻用されていたで

あろう。

和名抄は女性である内親王のために作られていながら、序文には日常語としての字音語が挙げられており、内部でも「此間云」「俗云」として ŋg には ŋg 韻尾、拗音には拗音、[n] には n 韻尾字を当てている（入声は開音節化しているようだ）[注9]。おそらくこれらは女性である内親王にとっても説明する必要のない発音であり、単語であった。十世紀中頃には貴族の女性でも特殊音を含む多くの字音語を聞き分けられた。もちろん言い分けられただろう。院政期の色葉字類抄になると更に多くの漢語が採用されており、漢語が日常の中に浸透して行くさまが伺える。

訓点語研究の成果によれば、平安初期・中期には表記法や区別の程度の違いはあるが、これらの三内韻尾、入声、拗音などの区別をしようとしている[注10]。鎌倉時代に至り、『法華経単字』[注11]の和化した字音の中でも -m、-n、-ng などは区別しようとしている。法華経の -t 入声字はチ表記からツ表記へと変化したことは林史典氏が明らかにされているが[注12]、この表記法の変遷は、その当時入声 -t がまだ [-t] 構造を残していたことを示している。というのは、もしチが文字通り [ti] と発音されていたならツに表記を変える必要はなく、表記を変えるのはチでは不都合になったからである。なぜ不都合になったのかと言えば、チが破擦音化し始めていたからである。つまり、[-t (i)] の音を借りて -t 入声 [-t] を表記していたのが、チの破擦音化によって [-ʧ (i)] に変化しはじめると、[-t] を写すのに相応しくなくなる。当時、中心母音が [u] の時にはツで表記していたのであるが、そのツはまだ [t (u)] の音価を保っていた。そこでツへと表記が移って行ったのである。入声字がその [-t] という構造を残していたことは、室町時代の資料と言われる『補忘記』『開合名目抄』においても、-t 入声字が単独では仮名一字扱いであることからも明らかである。

漢語の世界と和語の世界ではその発音習慣に違いがあった。和語の世界はモーラ構造であったけれども、その基盤の上に成立していた漢語の世界は中国語の発音をできるだけ真似ようとしたために、和語の世界の体系とは違った発音習慣、恐らくシラビーム構造というのに近い構造を維持していたということである。

両者の構造の違いが現象として現れたのが連声であろう。連声という現象は、モーラリズム構造でなければ生じない現象である。もし当時の日本語がシラビーム構造であれば、ふつうの連音現象を起こし、例えば [Fat-yu（八喩）] は [Fa-tyu] となったはずである。ちょうど朝鮮語やフランス語などの連音現象と同じである[注13]。[Fat-yu] が [Fa-t-tyu] となるのはモーラ構造だからである。従って [Fat-yu] が [Fa-tyu] となるのと、[Fa-t-tyu] となるのは、シラビーム構造とモーラ構造の違いであることには問題はない。それを時間的な構造の変化と解釈せずに、同時代の和語の世界と漢語の世界の構造の違いと解釈するのである。[Fat-yu] の形が存在できるのはシラビーム的な構造の場合である。[Fat-yu] が存在している構造の中で連音現象が起これば、[Fa-tyu] となるはずである。しかし [Fa-t-tyu] となった。これを漢語の世界に生き残っていた入声の音節が、和語の文脈の中で用いられる時に、モーラ構造によって変形を受けたと考えるのである。漢文の世界は外国語を真似た世界であるから [Fat-yu] という構造を維持できても、それを和語の文脈で使用する時、漢文の世界の制約はないから、発音しにくければ和語の

構造に合わせてしまうだろう。その結果連声という現象が生じたというのである。

漢語の世界は和語の世界の上に作られた人為的な知識音であるから、不断に和語の世界からの浸食を受ける。従って、漢文の世界も少しずつ和化して行かざるを得ないのである。連声[注14]もそうであるし、そのほか出合[注15]、ウムの下濁る、毘富羅声[注16]、フ入声などの現象も漢文の世界の和化であり、漢語が和語の世界に近づいてゆくことを示す。

先述の佐藤和之氏の挙げられた北奥方言における拗音の現象は浄土真宗の伝承音[注17]や謡曲[注18]の発音の中の拗音の発音法と類似している。浄土真宗や謡曲の発音の中には「ワル」と注記される音がある。これは中国語の拗音に相当する音節を二音節に割って発音することを示す注記で、例えば拗音である［kju］という発音を「キ・ウ」と二音節に割って発音せよというのである。これに類似した表記法は平安初期の訓点資料でも指摘されている（「敵（チアク）」）[注19]。これはモーラ構造の話し手が漢語の少し長い拗音音節を扱いかねて二音節に分析しているのであって、時代と地域の差はあるが、本質的には同じ現象と考えて良いだろう。漢文の世界を作り上げた人々も、もともとは和語の世界でリズム感を作り上げられたのであるから、基本的にはモーラ構造のリズムをもっていたはずである。それが漢文の世界の特殊な音節を無意識のうちに自分の構造にあわせて把握していたということであろう。

一方では、当時では漢文は知識の源であり、論を立てるときには、漢文に依らねばならなかった。漢文の世界は和語の世界の上に乗った知識音であるけれども、物を考え、表現するときには、漢文の世界を基盤にしなければならなかった。漢文の世界も語彙を和語の世界に供給することによって和語の世界を浸食して行ったのである。この二つの世界は互いに交流し、互いに影響し合いつつ、対立したまま、時間が過ぎて行き、中世に至ってもまだ一部に差があったと見られるのである。

漢語の世界と和語の世界の差は、特殊音の発音だけでなく、ハ行四段活用動詞の連用形＋「て」の場合などにも表れる。中世の京都方言ではウ音便であったが、漢文訓読語の中では、中世に至っても促音便であること[注20]なども、漢文の世界の保守性が伺える。

これまで述べて来たのは、貴族・僧侶などの知識人のことである。知識人の発音習慣だけで日本語の発音の習慣が変化するとは思えない。日本語を担っている一般の人々がどれほど漢語と関係があったのかという問題は、資料の制約ではっきりとはしない。しかし、院政期の『梁塵秘抄』のような俗謡には主として仏教用語であるが、漢語が少なくないし、平安末から起こった念仏宗の広がりも、一般の人々の耳に漢語が響く機会となっていたであろう。『法然上人絵伝』では、法然が村里の男女を教化する姿、『一遍上人絵伝』では一遍の周囲に多くの庶民が集まっている様子が描かれている。念仏を通して庶民に仏教関係の漢語が広がって行ったことが推察される。親鸞も庶民に布教することに熱心であったし、永仁五年から正安四年（一二九七―一三〇二）頃の『普通唱道集』の「世間部」を見ると、そのころには遊女・町人・商人・船人なども対象にしていたこともわかる。一方では、荘園制の崩壊に伴って、土地の売買・遺産の管理・訴訟、それに起請文など、文字を介在させざるを得ない事も多くなった。自己の生活を守るためにも、租税・公役などに関する文

字や言葉は学ばなくてはならない状況が生まれてきた。それでも庶民の手になる文献はなかなか現れないが、少なくとも十三世紀後半になると、百姓たちの申状が現れ、「百姓」の中にも文章を書くことのできる人々が居たことが分かる。例えば建治元年（一二七五）の「紀伊阿弖河荘上村百姓等言上状」は片仮名書きの資料として有名であるが、これが僧従蓮の指導したものであったとしても[注21]、これまでの阿弖河荘の荘民の名前で出されていた申状とは明らかに文体が異なるので、やはり百姓の手になるものと考えてよいだろう。この申状の中には、多くの漢語が音読の形で仮名書きされている。山間の僻地である阿弖河荘でも、すでに文字を学んだ「百姓」が居たのである。その他「若狭太良荘百姓等申状」（建治二年（一二七六））や百姓同士の売地券など、仮名書きされて、「百姓」の手で書かれたと思われる資料は少なくない（百姓の名で書かれた文書の中には漢文で書かれたものもあり、代書されることも多かったようである）。この様な識字層の広がりについては、確定的なことは言えないのではあるが、これまで識字層と言えば、文学的資料の観点から論じられることが多かったが、生活を守るための文字の浸透は意外に広く、早かった可能性が高いのである。

ここで問題にしている「漢語」の浸透の問題は、「識字層」の広がりよりも更に急速であったようだ。「段銭」や「地頭」などの漢字は書けなくても、百姓は「ヂトウ（地頭）が、イッタン（一反）につき、ナングワン（何貫）ナンビャク（何百）ナンモン（何文）のダンセン（段銭）を要求している」のか理解できなければならないのである。それが不満であれば、六波羅へ訴えてでることも必要だっただろう。貞永元年（一二三二）には「御成敗式目」が制定されたが、この漢文は読めなくても、その術語や概念は容易に理解されたようである。北条泰時は「この式目は只かなをしれる物の世間におほく候ごとく、あまねく人に心えやすからせんために、武家の人への計らひのためばかりに候」と言い、「文盲の輩もかねて思惟し、御成敗も変々ならず候はんために、この式目を注（し）置（か）れ候者也」と言った。[注22]「文盲（「文盲」は恐らく正式な漢文の知識が無い者という意味であろう）にもこの式目は理解できるように」と言うのは、朝廷（の律令）に対する謙遜の姿勢でもあろうが、この式目を仮名で書いたとしても、理解できる程度に、武家の間ではすでに習慣化された法律用語で書かれていたのであろう（式目は和式漢文で書かれてはいるが、実際には訓読して用いたのである）。つまり文字を知らなくても、漢語は実生活に結びついて、どんどん一般の生活に浸透していったのである。都市生活者の場合にはさらにその浸透は早く、広かったであろう。漢語の音形は百姓自身も耳にし、口にしなければならない環境ができていたのである。

やがて室町時代には、ロドリゲスが日本語の文章を、「①、こゑ、の混じない本来の純粋な、よみ。②、よみ、に少しく、こゑ、の混じたもので、全ての人に通用するもの。③、こゑ、の多量に混じた、荘重で、普通には文章に用ゐ、重々しい身分の者とか学者とかが談話に用ゐるもの。④純粋の、こゑ、のみのもので、最も晦渋であり、坊主が仏典の上で使ふところのもの」と分類したように[注23]、多くの漢語が普通の文章として利用されるようになっているのである。それはキリシタンの編んだ資料の中に漢語が多用されていることからも実証される。

三

リズムと音節構造の問題は複雑である。一般的に音節構造として論じられているのは、むしろリズムの問題と置き換えるべきものである。例えば北奥方言でも、[honya]という単語を分解して、[hon][ya]とするが、この[hon]と一つにまとめるのは、一つのリズム単位に乗った音韻群であると判断しているからである。もし[hon]と[ya]が等時的リズムであれば、これはモーラ構造（モーラリズム構造）と呼べるのである。逆に[honya]が[ho][n][ya]と三つに分かれても、そのリズムが等時でなければ、これはシラビーム構造（シラビームリズム構造?）と呼ばれるものになる。長短不定や等時というのはリズムのことであって、その上にどのような音韻の組み合わせが来ようと構わないのである。VでもCVでもCSVでも、それがリズムの構造に影響は与えることはあっても、リズムの構造そのものを規定するのではない。音節構造はそのリズムの上にのる音韻の組み合わせ方ということになる。このように考えると、モーラ構造・シラビーム構造というのは、結局二つのレベルを混乱させていることに気づく。つまり、リズムとして等時であるか否か、一リズム単位の上にどのような音韻の組み合わせがあり得るか、この二つのレベルが混乱して論じられているのである。

もちろん基本になるのはリズムである。単位が定まって初めて構成が問題となり得る。私は北奥方言も中央方言もおなじリズム構造を持っていて、環境の差によって、特殊音の処理の仕方が違っただけであったと考えるのである。中央方言は漢語の大量の導入によって、特殊音を独立させて発音する習慣をもたざるを得なかった方言、北奥方言は漢語の浸透の程度は中央方言ほどではなく、特殊音を明瞭に発音する必要が無かったところから、これらの音を前後の音節に附属させて使用する習慣を持った方言と考えるのである。

和語は本質的には北奥方言のように特殊音を処理する性格であったであろう。恐らく日本語が成立して以来、特殊音は程度の差こそあれ、発生してきているはずである。それらは一時的に北奥方言と同じように処理され、やがては脱落していったと考えられる。例えば「トサカ」が「トリサカ」から生じ[注24]、「筆」が「フミテ」から生じたとすれば、

torisaka → tossaka → tosaka（サ行を仮にsで示した）

pumite → pumde → pude

のように変化しているはずである。この語中の促音・撥音は北奥方言的に処理され、文献時代以前に脱落して行ったのである。語中に生じた少数の特殊音は、文献時代以前から、生じては脱落し、また生じては脱落して行き、一つの時代を見れば常に少数のものしか残らなかったのであろう。和語だけの世界ならこれで問題は無かった。しかし漢語が浸透しはじめてからは、このような特殊音を明瞭に発音する習慣が始まり、和語の特殊音も明瞭に発音するようになって行ったのであろう。

四

最後に中央方言が古くシラビーム構造であったという説について触れておく。万葉集などの表記を信用するとすると、古代日本語はすべてV・CVの構造をもった音節ばかりであった。この状態ならモーラリズム構造と呼んでよいだろう。古代日本語がシラビーム構

造であったという根拠は、①方言、②連声、③短歌字余り④連母音、⑤一音節地名などである。

①の方言は、北奥方言と薩隅方言がシラビーム構造で、日本列島の南北に分布していることから、方言周圏論的に見れば、古くは中央方言もシラビーム構造だっただろうというのである。しかし実際に北奥方言と薩隅方言を比べてみると、その内部の現象についてはずいぶん差があり、同じ構造とはまだ言えない状況であり、先述のごとく、北奥方言はむしろ中央方言と基本的には同じリズム構造を持っていたと推定されることからも、方言を根拠にすることは難しい。(補)

②の連声は、上述のごとく、和語の音節構造の問題ではなく、漢語の世界特有の音節構造が和語の音節構造とぶつかった時に生じた現象と言うべきものである。

③は、現在ではもう音節構造の問題として論じられることは稀で、むしろ朗詠法に原因があるという理解をする。実際、もしこのような字余りが、日本語の音節構造に一般に適用できるならば、短歌の第何句目にあるかということによって字余りが生じたり生じなかったりする現象は生じないはずである。

④連母音 [ai] が [eː] になっていたのが、音節構造がモーラ化することによって [ai] に立ち直ったという解釈であるが、これはすべての [ai] が [eː] に成っていたかどうかが不明である上に、モーラ化したなら長音の長い部分も存在し得るのであるから、[eː] は [e] + [E] という形で二モーラになればよいのである。わざわざ [ai] にまで戻る必要はない。立ち直ったとしても、モーラ化とは関係は無いと見るべきである。

⑤一音節地名については、現代京都方言でも、今もなお一音節が長音化しているのであるから、現代京都方言がシラビーム構造と言うのならそれでよいが、モーラ構造と認めるならば、根拠にはならないだろう。

五

昨秋の発表では、未熟で、不慣れのため、原稿の三分の一も終わらないうちに予鈴がなってしまい、大切な部分は五分ですませてしまった。そのために誤解を生んだ部分が多くあったようで、まことに申し訳なく思う。

私は「シラビーム」という術語、つまり命名法について再考すべきであると主張するつもりであったが、「音節」を否定していると受け取った方もおられたようである。「シラビーム」という術語は「長短不定」であるという解釈と、更に抽象度を高めて、単一の長さに収斂するものであるという解釈と解釈が二つに分かれていること（柴田武氏の提起されたのは長短不定であるが、抽象度を高めて単一の長さと解釈するのも間違いとは言えない。いったん成立した術語は提起者の意図を離れて新たな定義付けが行われることもある）、「シラビーム」という術語をわざわざ避けて、「非拍方言」という表現をとる研究報告があることなどを見るとシラビームという術語を現在のままの曖昧な形で使い続けて良いのかという問題が出てくる。特に方言の研究の中で「非拍方言」は「シラビーム方言の概念に近い」と言われているのであるが[注25]、どこがどのように違って、別の術語を用いるのか分からない。「シラビーム」という術語が、「フォーン」に対して「フォネーム」、「プロソデイム」に対して「プロソデイーム」というよ

うに、「シラブル」を単純に音韻論的な単位にしただけのものなであるが、「イーム」という接辞が加えられることによって、より抽象的で高級な概念を示すと誤解されているのではないだろうか。もしそうなら、再考の上、術語を決め直すべきではないかということを、発表の最後に主張しようとしたのである。

また、発表会の折りに窪園氏より受けた質問（世界の諸言語に対してどのように対応できるのかという質問）に対しても簡単にしか答えられなかった。私は世界の諸言語について十分に考えるだけの知識をもっていないので、現在も見通ししか述べられない。断言はできないが、恐らくモーラという観点から諸言語を見れば、モーラが単位となる言語かどうかで、大きく二つに分けられるのではないかと思っている。例えば朝鮮語やアルタイ諸語、英語やフランス語などのような言語にはモーラは無い。もしシラビームという用語を使うならシラビーム言語であろう。中国語やベトナム語のような、単音節の声調言語は、果たしてモーラやシラビームという観点から問題にすることができるのかは検討の余地はあるが、もしその観点から見るなら恐らくモーラという単位は無いだろう。従ってやはりシラビーム言語ということになる。モーラという単位を持っている言語はあまり多くはなさそうであるが、南島語の中には存在している可能性があるのではないかと疑っている。しかし、私の学力はそこまで手を広げることを許さない。

注1　拙稿「日本語音節構造の歴史」（『漢語史の諸問題』京都大学人文科学研究所、一九八八（昭和六十三）年三月）

尚、最近、この拙稿に対する桜井茂治氏の批判が『国立音楽大学紀要』二八号に掲載されていることを偶然に知った。再考すべき点も指摘されているが、拙稿で述べた音節構造の歴史についての解釈は変わらないので、前稿の流れに従って、論を進めて行くことにする。これからもし機会があれば桜井氏の批判に対する私の意見を述べようと思う。

注2　金田一春彦「音韻」（『日本方言学』一九五四（昭二十九）年一月、吉川弘文館）

注3　柴田武「音声――その本質と機能」（『国語教育のための　国語講座』2、一九六二（昭三十七）年四月再版、朝倉書店。初版は昭和三十三年）

注4　「青森方言」（平山輝男編著『北奥方言基礎語彙の総合的研究』（一九八二（昭五十七）年二月。桜楓社）

注5　「秋田方言」（平山輝男編著『北奥方言基礎語彙の総合的研究』（前出））

注6　前川喜久雄「秋田方言促音の持続時間」（『方言研究年報』27、一九八四（昭五十九）年十二月、和泉書院）

注7　佐藤和之「若年層話者に見る津軽方言の記述的研究（上）」（『弘前大学国語国文学』8、一九八六（昭六十一）年三月）

注8　拙稿「弁官と放還」（季刊『文学』1-4、一九九〇（平二）年十月）

注9　高羽五郎「和名抄が漢語の語形を表記するのに用いた方法を中心として文字遣から平安時代の国語化した漢字音を探るいとぐち」（『金沢大学法文学部論集』文学編6、一九五九（昭三十四）年二月）

注10　春日政治『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』（一九八五（昭六十）年六月、勉誠社。初出は一九四二（昭十七）年）築島裕『平安時代新論』（一九六九（昭四十四）年六月、東京大学出版会）

注11　吉田金彦「類聚名義抄にみえる和音注について」（『国語学』6、一九五一（昭二十六）年六月）

吉田金彦「中古日本呉音の表記史的考察」（『静岡女子短期大学紀要』4、一九五七（昭三十二）年十二月）

注12　林史典「呉音系字音における舌内入声音のかな表記について」（『国語学』122、一九八〇（昭五十五）年九月）

注13　浜田敦「促音と撥音」（『国語史の諸問題』一九八六（昭六十一）年五月、和泉書院。初出は一九四九（昭二十四）年）

注14　桜井茂治「「出合」考」（国学院大学『国語研究』7、一九五七（昭三十二）年十二月）

注15　沼本克明「毘富羅声の機能」（『国語学』84、一九七一（昭四十六）年三月）

注16　沼本克明「日本漢字音に於ける唇内入声字の促音化とフ入声」（『国語学』99、一九七四（昭四十九）年十二月）

注17　福永静哉『浄土真宗伝承音の研究』（一九六三（昭三十八）年十月、風間書房）

注18　岩淵悦太郎「謡曲の発音とその変遷」（『国語史論集』一九七七（昭五十二）年十月、筑摩書房。初出は一九五七（昭二十二）年）

注19　春日政治『西大寺本金光明最勝王経古点の国語学的研究』（前出）。ただし平安初期の例は、ア列の場合のみであり、拗音の表記法が確立していない時代の臨時的な表記法なのかもしれない。

注20　松井利彦「ハ行四段動詞の音便――近世漢文訓読における――」（『論集日本文学・日本語』4、一九七八（昭五十三）年七月、角川書店）

注21　仲村研『荘園支配構造の研究』、一九七八（昭五十三）年七月、吉川弘文館）

注22　笠松宏至「御成敗式目」（『中世政治社会思想』上、一九七二（昭四十七）、岩波書店）

注23　土井忠生訳『日本大文典』（一九六九（昭四十四）年九月、三省堂。初版は昭和三十年）

注24　浜田敦「促音と撥音」（前出）

注25　平山輝男編著『北奥方言基礎語彙の総合的研究』（前出）

（補）最近、鹿児島方言の音節構造についての精緻な報告が出た。木部暢子「鹿児島方言はシラビーム方言か」（『国語国文薩摩路』38号、一九九四（平六）年三月）　（初校時加筆）

――京都大学助教授――